

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

近年、全国で児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が相次いでいます。

また、家庭や地域における養育力の低下、子育てに対する不安、負担感の増大等により児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑困難なケースも増加してきています。

こうした現状から、国は昨年「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しましたが、このプロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生の予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るためのより一層の対策強化が求められています。

よって、国におかれては、下記の事項について実施されますよう強く要望します。

記

- 1 児童虐待を防止するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、妊娠・子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化すること。さらに、専門団体等による幼児から大人までの予防教育の導入・推進を図ること。
- 2 児童虐待が発生した際の通報しやすい体制を整えるとともに、迅速かつ的確な初期対応が図られるよう、児童相談所の体制整備や、警察等関係機関との連携体制の強化、情報共有を図る体制を全国で構築すること。
- 3 被虐待児を一時保護する施設的环境整備を進めるとともに、被虐待児への自立支援を図るため、里親や養子縁組を推進し、施設退所後や里親委託後もきめ細かい支援を実施すること。
- 4 児童虐待の予防から発生時の対応、自立支援にいたるまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月16日

上田市議会議長 下村 栄